

お客様 各位

ご預金払い戻し時の本人確認についてのお願い

日頃は、鹿児島相互信用金庫をご利用いただき誠に有難うございます。

さて、この度当金庫では盗難通帳などによる払戻しを防止するため、ご預金の払戻しの際、ご来店された方の本人確認に加え預金者ご本人以外の方が来店された場合など「預金者ご自身が払戻しの事実をご存知かどうかの確認」を下記の通り実施させていただく場合がございます。

つきましては、大変ご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、お客様の大切なご預金をお守りするための対応ですので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 実施日 平成19年6月1日（金）受付分より

2. 確認方法

(1) 預金者ご本人さまが来店された場合

運転免許証・パスポートなどの顔写真付の本人確認書類で確認させていただくか、金庫所定の方法で確認させていただきます。

(2) 預金者ご本人さま以外の方が来店された場合

来店された方の本人確認に加え当金庫へお届けの電話番号に電話で預金者ご自身さまに確認させていただくか、金庫所定の方法で確認させていただきます。